

ケーススタディを通じて、各社の内部通報制度で「何がどう足りないか」を探ります！

『内部通報制度』の新潮流と実務対応

～ 「認証」制度にどう向き合うか、
実効性の高い内部通報制度の構築・運用を目指して ～

【開催要領】 ※講師とご同業の方のご参加はお断りする場合がございます。※最少催行人数に満たない場合、開催中止とさせていただきます。

日時▶ 2019年 10月 11日(金) 13:00～17:00

会場▶ 企業研究会セミナールーム(東京・麹町)

<講師> 遠藤輝好法律事務所 弁護士 遠藤輝好氏

【講師略歴】

慶応義塾大学法学部法律学科卒業、慶応義塾大学大学院法学研究科修士課程(公法学専攻)修了、中央大学法科大学院修了、2008年弁護士登録(第二東京弁護士会)、2016年遠藤輝好法律事務所開設。2017年消費者庁内部通報制度に関する認証制度検討会委員現在、防衛省ヘルプライン、防衛装備庁ヘルプライン、中央大学ロースクール講師、同ビジネススクール講師等。



【申込方法】 当会ホームページ (<https://www.bri.or.jp>) からお申し込み下さい。

企業研究会Q 検索

■受講料: 1名(税込・資料代含) ※申込書をFAXでご送信いただく際は、ご使用のFAX機の使用法(0発信の有無など)をご確認の上、FAX番号をお間違えないようご注意ください。

正会員	35,200円(本体価格 32,000円)	一般	38,500円(本体価格 35,000円)
-----	-----------------------	----	-----------------------

191565-0303 内部通報制度の新潮流と実務対応

ふりがな 会社名			
住所			
TEL	FAX		
ふりがな ご氏名	所 属 職		
E-mail			

※申込書にご記入頂いた個人情報は、本研究学会に関する確認・連絡および当会主催事業のご案内をお送りする際に利用させていただきます。

■申込・参加要領 : 当会ホームページからお申込みください。FAX、または下記担当者宛E-mailからもお申込み頂けます。

後日(開催日1週間～10日前までに)受講票・請求書をお送り致します。

※よくあるご質問(FAQ)は当会HPにてご確認ください。([セミナー・会員研究会]→よくあるご質問)

※お申し込み後のキャンセルはお受け致しかねますので、ご都合が悪くなった場合、代理出席をお願いします。

■お申込・お問合わせ先: 企業研究会 セミナー事業グループ 担当/民秋 E-mail:tamiaki@bri.or.jp
TEL: 03-5215-3514 FAX: 03-5215-0951 〒102-0083 東京都千代田区麹町5-7-2 MFPR 麹町ビル 2F

・プログラム・

【開催にあたって】

企業のコンプライアンス経営の一手段として内部通報制度に対する注目度が高まっています。そして、「公益通報者保護法を踏まえた内部通報制度の整備・運用に関する民間事業者向けガイドライン」(平成28年12月9日消費者庁、以下ガイドライン)をベースとした内部通報制度の「認証」制度も始まりました。本セミナーでは、「認証」制度を見通し、企業が取り組むべきガイドライン対応について基本的事項を再確認し、さらに、今後、内部通報制度を実効的に機能させるための方策について分かりやすく解説します。また、動き出している公益通報者保護法の改正論議も確認します。そして、ケーススタディを通じて、各社の内部通報制度で「何がどう足りないか」を探り、その見直しポイントを具体的にイメージして頂きたいと考えています。

1 内部通報制度の「認証」制度とガイドライン

- (1) 「認証」制度の概要 ▶ 「自己適合宣言制度」と「第三者認証制度」
- (2) もう一度、ガイドラインを読む ▶ 「審査項目」の意味を考える

2 自己適合宣言に向けての具体的アドバイス

- (1) 自己適合宣言するにはどのような準備をすればいいの?
▶ PDCAの考え方
- (2) 必須項目と任意項目
- (3) クリアしにくい「審査項目」とは? ▶ 社内リニエンシーはどうする?

3 公益通報者保護法の改正論議

- (1) 内部通報制度との関係は整理できていますか?
- (2) どのような改正論議が行われているのでしょうか?
- (3) 内部通報制度へのインパクトは?

4 実効性の高い内部通報制度の整備・運用を目指して

▶ ケーススタディを通じて各社の内部通報制度で「何がどう足りないか」を検討します。

※最少催行人数に満たない場合、開催中止となる場合がございます。

裏面もご覧下さい! 一枚のパンフレットで
2種類のセミナーをご案内しております。